

国土交通省政策評価基本計画の概要

1 計画期間

平成 14 ~ 18 年度 (5 年間)

2 政策評価の方式

(1) 基本的な 3 つの方式

政策アセスメント (事前評価)

新規施策について、必要性、有効性、効率性をチェック、21 世紀型の真に必要な施策の企画立案を目指す。

(平成 14 年度予算要求に際して、38 の新規施策について事前評価を実施。)

政策チェックアップ (業績測定)

予算投入量 (インプット) や仕事量 (アウトプット) だけではなく、成果 (アウトカム) でも仕事を評価。目指す目標を具体的な指標で明示し、その達成度を測る。

(27 のアウトカム目標、112 の指標を既に設定。今回 1 指標を追加、113 の指標。)

政策レビュー (プログラム評価)

既存施策について、国民の関心の高いテーマ等を選定し、総合的で掘り下げた分析、評価を実施。政策の見直し、改善につなげる。

(29 のテーマを既に決定、現在 11 テーマについて評価作業を実施中。)

(2) 政策の特性に応じた方式

個別公共事業

維持・管理、災害復旧に係る事業等を除くすべての国土交通省所管公共事業について、以下の評価を実施。

A 新規事業採択時評価

事業費を予算化しようとする事業は原則として対象

(行政評価法施行令では、事業費 10 億円以上の事業のみが義務付け)

B 再評価

5 年未着手、10 年継続中の事業 (施行令で義務付け) 以外に、再評価

実施後一定期間経過後の「再々評価」等も実施

個別研究開発

研究開発機関等において重点的に推進する研究開発課題及び本省等から補助等を行う研究開発課題について、**事前評価**、**事後評価**を実施。(研究期間が 5 年以上のもの等は**中間評価**も実施。)

平成14年度事後評価実施計画の概要

1 政策レビュー（プログラム評価）

18 テーマについて実施、うち 11 テーマについては平成 14 年度中に評価結果を取りまとめる。

2 公共事業の再評価

平成 14 年度に実施する再評価件数の見込みは、次のとおり。計画には具体の事業名を明記。（計画策定時の見込みであり、今後事業実施状況の変化等により、変更があり得る。）

5 年未着工	3 7 件
10 年継続中	6 7 3 件
その他	1 7 2 件
合計	8 8 2 件

3 研究開発の中間評価、事後評価

平成 14 年度には、**中間評価 2 件、事後評価 1 4 件**を実施予定。（計画策定時の見込みであり、今後変更があり得る。）

以上